

令和 元 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075500613		
法人名	有限会社 もみじ		
事業所名	グループホームもみじの里		
所在地	福岡県宮若市上大隈275番地1		
自己評価作成日	令和元年8月13日	評価結果確定日	令和元年10月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	令和元年9月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームも 15年目に入りました。もみじの里のスローガンである「ドンドン 外に出かけましょう」を実践すべく、頑張ってきましたが、現在車椅子の方4名、手引き歩行2名、自力歩行3名で、介護度も上がり、中々 皆様でまとまっでの外出はますます厳しくなっております。また外出などに合わせるスタッフの人数などにも厳しいものがある状況です。そこで、今年の秋から(9月23日)、外出その他のレクリエーションには、ご家族の皆様に参加いただき、入所者様との交流の機会を増やすという意図も含め、外出の機会を出来るだけ増やせるようにすることを考えています。入居者の看取りなどが生じた場合にも、スタッフの心的な協力を得ながら、その都度誠意を込めて行うことを皆で確認し、ご家族の希望や、入所者の毎日に向かいあっています。また日々の生活にて、常にモニタリングを行い、問題点を出し合い、刻々と変化する様々な場合にに応じる対応につとめております。ご家族自身の相談にも広く窓口を開け、地域の方々の協力のもと運営推進会議をスムーズに開催できることにも力を入れてます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎月の家族との面談は、時間をかけて個々の入居者の心身の状況を詳細に報告しているが、今年度は家族に行事参加を呼びかけ、入居者の楽しみや笑顔のある生活を継続している。今月他市で開催される音楽祭には8家族の参加が実現し、開所以来の取り組みが家族会発足へと発展しつつある。体調の変化を早期に適切に把握し、症状の悪化を防止したり疾患の診断に繋げたいと早期受診を支援し、かかりつけ医と連携しながら昨年1名の方の人生の最終段階に全職員で寄り添い、別れの辛さや看取り後の放心状態を経験している。契約書に明記した第3者委員の自治会長等に運営推進委員や身体拘束適正化委員の兼任もお願いし、地域自治会の11組として「地域の方々にて育ててもらった」と管理者が話すなど、基本理念の実践が地域包括ケアの足がかりとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット／
事業所名

グループホーム もみじの里

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自治会に参加する事で、地域との交流を密に、している。 管理者と職員は、理念を共有し、介護方針や、実践に繋げる。	基本理念を事務所のタイムカードの上に掲示し、意識づけや共有に努めている。年間行事計画に沿って今年度は家族に行事参加を呼びかけ、理念に掲げた入居者の楽しみや笑顔のある生活に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会との繋がりを大切にして、いろいろな地域活動に積極的に参加し交流を深めている。今年はお花見などに 9名の入居者様が参加した。	地域自治会の11組として、清掃活動や廃品回収、子供見守り隊の話し合いなどの地域行事の参加が恒例となっている。契約書に自治会長等が第3者委員として明記され、管理者は「地域の方々に育ててもらった」と話している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者の支援事業という立場から、自治会への参加を通して、認知症の現状などを伝えるとともに、地域の高齢者関係の相談などに対応している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、隔月に開催している。ホーム運営や行事の報告、当日の意見など詳細な議事録を整備している。推進員のメンバーには、いろいろと意見をさせていただいており、それを運営に反映させている。	家族に持ち回りで参加をお願いし、自治会長等の地域代表の参加で、定期的に行われている。地域の情報や参加者の意見は、議事録で玄関に公表され、支払いに来所される家族に報告したり、毎月のスタッフ会議で内容を共有している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者には運営推進会議のメンバーとして、事業所のケアサービスの取り組み等を伝え、協力関係を築いている。また自己評価及び、外部評価の結果を、宮若市の介護保険課、に届けている。	地域同業者協議会を通じた連携が継続し、地域からの相談の折に市担当窓口を紹介している。市主催のふるさと祭りに、入居者と見学に出かけている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、研修会にも参加して、日常的に身体拘束をしないケアを実施している。 赤外線センサーの設置、夜勤時間のベッド下センサー（了解を得ている）の設置を通して、入居者の見守りを整備しているとともに、日常生活においても、対応や言葉などが虐待にならないかの意識をスタッフそれぞれにもつようにしている。	運営推進委員に身体拘束適正化委員の兼任をお願いし、同日に会議を開催している。初回は身体拘束とは何かを説明している。夜間帯の入居者の安全の確保や排尿量の把握、心身の状況を家族に説明し、了解を得てセンサーを夜間帯は全入居者のベッド下に設置し、サイドレールを2本使用したり、車椅子からの不意の立ち上がりを制御している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待のないケアを実現するため、ブロック研修や他の勉強会に積極的に参加している。 また日々の支援にふくまれる、いろいろな虐待行為を意識できるように、スタッフがお互いに注意できる環境を作っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在はまだ制度事業の活用者はないが、ブロック研修や他の勉強会に積極的に参加し、さまざまなケースに対応できるように、学習するとともに、それらをスタッフと共有し、ご家族様等の相談や、これからの支援の場で役立てられるようにしている。	地域同業者協議会主催などの成年後見制度に関する研修会に参加し、理解や活用に取り組んでいる。キーパーソンの健康状態に配慮しながら、今後制度の活用について市担当者と協議を予定している入居者もある。	成年後見制度だけでなく、日常生活自立支援事業の内容やその違いの周知を期待します。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、入居者様とご家族とよく話し合っている。改定等の場合は、書面を作成し再度説明とご理解を得ている。またご家族のニーズを把握し、不安や問題点について、ご家族が細部まで納得できる様十分な説明を心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来訪された時には、十分な面談の場をつくり、入居者の日頃の暮らしぶりについて、日々の生活記録及び写真等を通じて、報告している。問題点をご家族と共有するとともに、その解決方法や、ご家族の意見希望などを、支援に役立てれるようにしている。	毎月の家族との面談は個々の入居者の心身の状態を詳細に報告し忌憚のない意見をお願いしているが、入居者の思いもかけない生活歴の情報を得る好機となっている。今月他市で開催される音楽祭には8家族の参加が実現し、開所以来の取り組みが家族会発足へと発展しつつある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	介護計画については、スタッフ会議等で、個々のスタッフがもついろいろな意見や提案について、話し合い、全員が一致したケア内容を理解し実践できるようにしている。	毎月の給与支払い日に開催しているスタッフ会議では、運営者でもある管理者はまず職員を労い、率直な意見を促している。保湿剤の種類や入居者の個別対応を検討し、内容を申し送り簿で全職員に周知している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の生活環境をできるだけ考慮し勤務時間を配している。また、勤務状況を把握するとともに、仕事に対する取組みについて、やりがいがあるような職場環境づくりに、取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	介護職員の採用は近年なかなか難しくなっているが、当ホームは、年齢や経験にとらわれる事なく、専門職として高齢者介護に適した意欲のある人材を採用している。また職員の能力を発揮してもらうために、資格取得の推奨や研修参加を通して、介護職への責任感や生きがいのある職場を感じてもらえるよう努めている。	停年などの年齢制限なく、24歳から61歳までの女性職員が勤務している。4名の夜勤専従者の中には10年も勤務している職員もあり、夜勤帯の詳細な情報を朝の申し送りで伝達している。再就職した職員は、ホーム理念や運営者の職員を大切にする姿勢を尊敬していると話すなど、生き生きと勤務できる職場となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	協議会主催の人権研修に参加したり、行政からのパンフレットも誰でも見れる場所に掲示している。また勉強会を通じてスタッフ全員で常に意識することを確認共有している。	地域同業者協議会等の人権研修だけでなく市内外の医療機関主催の研修に参加し、スタッフ会議で伝達している。中でも若年性認知症の方の人権や関係機関との連携に関する研修は、実りが多く参加して良かったと管理者は話している。	市主催の人権研修に参加し、人権教育や啓発活動が促進されることを期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県グループホーム協議会Fブロックや、GHみやわかの研修、また毎月行うホーム内の勉強会等への出席を通して、職員の意識向上を図っている。また職員個々の抱えるいろいろな問題などを把握することにも努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	宮若市は、GHみやわかを立ち上げ、グループホーム間同士の交流や勉強会を毎月実施し、交流を通して、全体の介護サービスの向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時は特に、新しい環境への不安と動揺が多いため、スタッフ全員が、新しい入所者に対しての信頼関係作りを心がけている。それにより、入所者が気軽に、要望や相談など出来るようにし、新しい生活に慣れていただけるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用開始時は、ご家族も不安が多いので、入所時説明や面談等を通じて、それぞれ要望、不安等お聞きし、こちらの対応などを詳しく説明することで、信頼関係を築いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時の面談から、ご家族や本人の要望や状況等から、どういうサービスが必要かを正確に把握し、必要とされている支援を、ご家族に提案するとともに、速やかに適切な介護サービスができるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームへの入所は、新しい家族生活である。スタッフ一同そんな気持ちで、入居者の個々の生活歴を知り、人格を大切に、共同生活者の一員という意識で、手伝ってもらえる事はできるだけやってもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の立場、心情などを理解し、入所者、ご家族、スタッフが、一つになって、日々の生活が続けられるように努めている。ご家族との連絡は、定期的なもの以外にも、状況の変化や、個々の要望などに対応して、その時々詳しく説明し、納得してもらい、いつまでも家族としての意識が失われないよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所者のこれまでの関係性を大切にし、ご家族などの協力のもと、その情報を把握するとともに、本人の希望があれば、お友達への電話や訪問、また家族と、馴染みの美容院などへ外出されたりしている。	家族との関係継続や外出の機会を確保するために、今年度は3回の外出行事を家族に案内している。今月は、他市の音楽祭を楽しむ予定で、管理者は日頃疎遠な家族も参加されると大変喜んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホームの入居者の方々に対しては、それぞれがお互いにいろいろな場面で補いあい、共同生活できるようにスタッフ一同努めている。時には些細な事で口論になる時もあるが、スタッフはその都度原因を見極め、納得解決できることを探していく。あまり深刻になる事態は今のところ生じてはいない。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院のため、退居になった方に対しても、入院している病院に見舞いに行くことや、退院時の対応など、ご家族に対しても連絡を取り、サービスに対する説明などを怠らないよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフを担当制にして、個々の入所者とコミュニケーションを密にとり、思いや、希望を把握し、それを共有することで、出来る限りそれに沿ったプランを作成している。特に夜間帯はゆっくりと時間がとれるときが多いので、入居者様の横で お話を聞かせて頂き、生育歴や職歴などの情報もうかがうことができる。	日頃の関わりで得た情報や家族からの情報で、更なる意向の把握に努めている。長年選挙活動に関わられた方が「(当選でき)ありがとうございました」と職員に謝辞を述べられたり、流暢な英語を話される入居者もあり、其々の生育歴や職歴、生活歴を経て、現在の入居者がおられるとの認識を深めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所者のこれまでの暮らしの情報は、本人らしい生活の実現において、非常に重要である。入所時に、本人やご家族から聞き取りを行ったり、日常生活の会話などからも、新しく気づかされる内容などもあるので、その都度、把握するように努めている。また他施設や病院からの転居では、状況提供票などで確認して過去歴の収集に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本的な時間は、決まっているが、日中の過ごし方は、各個人の生活を尊重しつつ、介護計画に基づき、スタッフが個々の入所者の能力に対して、身体の状態を見ながら、働きかけを行うなどして快適な生活の実現をめざしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、スタッフや関係者と担当者会議を行い、それぞれの意向に基づいた介護計画を作成している。それに沿って定期的にモニタリングをおこない現状に沿ったプランを作成更新している。丁寧で暖かな介護の実現に向けて、日々スタッフの連絡を通じて、全職員で現状の介護計画の把握と適切なケアに努めている。	担当職員の作成した原案をスタッフ会議で話し合い、現状に即した介護計画の作成や見直しをしている。入居前の施設では再三家族に電話をかけ持参した梅干などしか食べなかった方の淋しいや関わってほしいとの気持ちを十分に理解しながら、起床や食事を促す声かけや対応が行われている。	短期目標をさらにモニタリングしやすくするために、行動の背後にある感情を理解した前向きな表現の短期目標の立案を期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録として、介護日誌・健康チェック表をつけている。それに基づき各個人のカルテを作成し、検査結果や服薬状況を綴っている。状況の変化があれば、その都度カンファレンスを行い、スタッフ全体で情報を共有し、より適したケアプラン作成に反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所者や、ご家族のニーズに対応するため、玄関口には、ご意見箱を設置している。生活の場として、介護という観点以外にも、生活に必要な意見や指摘などを取り入れ、より快適な居住場所を提供できるよう心掛けている。また、家族や入居者様が何でも相談できる 気楽に話せる環境整備を整えるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームの生活と地域との繋がりを充実させるため、地域医療・地域密着の自治体活動・また地域ボランティアの方々との連携を作り、それによって入所者の安心のある生活の環境を作ったり、個人として豊かな暮らしの実現に繋げている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームドクターによる、月2回往診。他に必要なら外来受診や定期以外の往診もしてもらっている。本人及び家族の希望がによっては、眼科・歯科・皮膚科などの受診も付き添っている。	夏場や冬場に起こりやすい疾患を研修し、体調変化の早期発見に努めている。排泄時の出血や痰の喀出が少量の場合も、症状の悪化を防止したり疾患の診断に繋がりたいと、早期受診を支援している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を含め、全員参加のスタッフミーティングを月1回以上開いているが、日々個々の体調を把握し、変化のある場合には、すぐに看護職員が適切に受診等の対応が出来るように努めている。それらの情報の共有には、申し送りノートを活用しケアがスタッフに確実に伝わる様にしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院などが発生した場合は看護添書を作成し必ず病院へ渡し、ホームでの状況を伝えている。入院中もスタッフがドクターやナース等と連携を持ち病状や退院時期などの情報交換を行っている。ホームは医療機関との個別の連携をお願いしていて、緊急時の対応についての関係づくりをしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については、看取りも行っており、その場合はご家族との話し合いを密にして、終末期の対応に関する意向確認書を作成し同意をえている。看取りの場合は、医療関連との連携のほか、スタッフの心的協力に助けられながら、個人の尊厳を大事にするとともに、できる限り日常生活の中で見送りができるような体制をとることにしている。	昨年9月、かかりつけ医と連携しながら1名の方の看取りを支援している。飲み込みができるお粥やプリン等を用意し、否定的な発言もその方ならではの理解したケアで人生の最終段階に寄り添い、別れの辛さや看取り後の放心状態を経験している。今後も家族面談時に、定期的に終末期のあり方についての意思を確認しながら、支援に取り組む予定である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてはマニュアルを作成し、すぐに確認できる場所に置いている。スタッフには、それに基づいた緊急時対応の方法を指導するとともに、GHみやわか研修にも参加して、発生時に落ち着いて適切な行動ができるように備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の食品の備蓄をはじめ、ホーム内に避難経路図を提示している。防災訓練は、消防署員の指導のもと、入居者及び、スタッフで年2回実施している。また公民館の了承を得て、防災サイレンのテストを行ったり、隣家への避難等、地域との協力体制も整えている。	市指定の避難場所は理解しているが、現公民館長から近隣の高台にある広い自宅に避難してはとの心強い声かけを頂き、災害時の食事やその後の家族との話し合いなど、現実的対応を構築している。ホーム設置の防災サイレン発信時には、消防署から訓練であることを地域にアナウンスしてもらったこともある。	地域との協力体制を継続するためにも、備蓄台帳の整備や入居者の持ち出し書面の検討をお願いします。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常生活において、入所者の人権やプライバシーを尊重したケアを実施できるように、スタッフは常に言葉使いなどに気を付けて、入居者の意向に沿うよう根気強く対応している。	入居時、入居者ご本人に呼称についての希望を伺っている。自分のことを「にーしい」と表現する入居者もある。居室入口に掛けている長めの暖簾は居室間違いの防止やプライバシーの保護にも役立っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、利用者が何か希望された場合などは、特別な理由や身体的な限界などに反さないかぎり、本人の自己決定を優先する。例えば 食事のメニューなど入居者様の注文を聞いて作ることもある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の入所者に対して、それぞれにやりたいこと、好きなことをお聞きし、それらを把握することで、スタッフはできるだけそれに答えられるように努めている。居室で休んだり リビングでの読書を楽しまれたりと、一人ひとりのペースで日々楽しく過ごしていただける支援を続けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容については、外部から2か月に1度ほど散髪に来てもらっているし、行き付けの美容院がある方については、スタッフが同行している。希望があれば、毛染めをスタッフがこなっている。身だしなみおしゃれの話もスタッフが声かけをして気を付けるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を考えるときは入居者の希望を聞き、レパートリーも多くしている。また入所者に合わせて、食材や調理方法をかえ、個々に食事を楽しんでもらうための配慮にも気を付けている。また、配膳や片付けの分担を手伝いのできる方をお願いして、全員でおいしくいただく食卓の実現に努めている。	嚥下状態に応じて食材の形態を変えて、入居者の希望で始まった週1回朝のパン食は、現在はミニあんぱんを楽しんでいる。入居者だけでなく職員の誕生日もちらし寿司や赤飯で共に祝っている。職員や他の入居者の声かけで食が進む方もあるが、其々のペースでの食事を見守り、欠食があっても無理強いすることなく、1日を通した食事を支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事量や水分摂取量を健康チェックと一緒に毎日記録し、個々の食事における健康と栄養バランスの管理をしている。また入歯での摂取状態の把握や、きざみやお粥などの時の摂取量といった、各個人の状態や能力に応じた支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入所者の快適で健康な生活の継続のために、歯磨きや義歯洗浄がおこなえるように、歯ブラシや、洗浄道具を用意し、きちんと行われているかスタッフが確認している。また自力で出来ない人には、介助をして口腔内のケア及び快適な生活の支援をしている。入歯は洗浄剤を使用しスタッフにて管理している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄は基本、日中、夜間ともに、個々にあった声かけを行い、できるだけ自力でトイレでできるよう支援している。本人の希望などでおむつを使用することもあるが、トイレを使う方向へと支援している。センサー設置でスタッフの気づきが早く、スムーズに対応できている。	夜間センサーが鳴ると職員が居室に出向き、ふらつきを確認しながら、手引き、車いす、見守りなどの支援方法を変えたり、把握した排泄量から夜間の援助回数や時間を見直している。夜勤者におむつの当て方を修練してもらったり、排泄リズムを把握し日勤帯での排便を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日バイタルチェック時、便通確認を行う。便秘の方は、医療診断などの時に医師に相談し、必要に応じて受診や下剤薬を服用してもらっている。スタッフも日常的に予防も含めて便通を良くするために必要な水分摂取、運動、食事の工夫などといった便秘の改善に効果のある支援を心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週2回で、職員2名で脱衣場と浴室内に待機し、入所者は浴槽に浸かり、ゆったりと入浴を楽しんでいただいている。入浴後はポカリスエットなどで水分を補給してもらっている。	浴槽を跨げない入居者も希望があれば、職員2人体制で浴槽に浸かってもらっている。色や香りの異なる入浴剤を用意し、個浴でゆったりと入浴を楽しんでもらっているが、たまに冬場は衣服を脱ぐのを億劫がる入居者もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣などもあり、それに合わせた休息を第一に考えてた支援を行っているが、基本としては、夜の睡眠の質をあげれるように、昼の間にレクレーションや程よい運動を行い、出来るだけ、昼夜逆転しないように心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は、誤薬を防止する為、名前を明記し朝、昼、夕、眠前と分けて保管し、スタッフが直接本人に飲ませている。スタッフは、服用してもらう薬に対しては、目的用法副作用などについて処方時のカルテを確認し、その内容を理解するとともに、対応する症状の変化などについては速やかに報告する。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の個々の楽しみを理解して、犬の世話、花の手入れ、草むしりなど、入居者にお願いすることで役割作りをしたり、レクレーションで好きなカラオケ・手芸・ゲームなどを行い気分転換をしていただいている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レクリエーション計画を作りホームの目標である「どんどん外に出かけましょう」を実践するため、月に1回程度外出をしている。お弁当を作り持参したり、季節の花見・地区の博物館、資料館、地域の催し物に参加して外食したりしている。又家族が、買い物に連れ出してくれる。	入居者に行きたい所を尋ねて年間行事計画を作成し、今年度は3回家族に参加を呼びかけている。11月は家族と一緒に菊花展を見学し、手作りの弁当を皆で楽しむ予定である。自治会行事の花見の参加が恒例となり、今年は9名が参加している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在現金を個人管理している入居者様はいないが、その代わりとしておこずかい帳を各入居者様ごとに用意して本人がお金を使うことの大切さなどの理解を持っていただいている。また月末に家族に確認印を頂き、預かりの領収書を渡すなどしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所者本人が自由に手紙を書く事が出来る。また希望があれば、いつでも電話をかけて頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの外周りには、紅葉や桜などがあり、また時期の花を植えることで、ホーム内では、壁の絵や外出時の写真などの掲示を通して、季節を感じていただけるように工夫している。主な生活空間である居間は、テーブルや椅子、ソファやテレビを快適であるように設置し、明るく清潔であることはもちろん、空調の管理や、厨房からの匂いや音をといった感覚的な刺激によって生活感を抱けるように配慮している。	玄関入口の階段にはアヒルの親子の置物、廊下の飾り棚には入居者手作りの人形や陶芸作品、壁には逝去された方の手作りの刺繍画が掲示され、パンフレットの「おかえりなさいの言葉に笑顔をのせて」を具現化した設えが来訪者を迎えてくれる。日中は、明るい色合いのカバーの掛かったイスやソファでゆっくりと寛ぐ入居者が多い。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は、食事スペース、台所からの見通しもよく、そこに4か所のソファを配置して、入所者が各自その時々雰囲気、一人でいたり、気の合った入所者やスタッフと話をしたりと、座る場所を自由に移動することができる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居空間違いを防ぐために、居室入口には色違いの透かし模様の長めの暖簾を使っている。入居の際に持ち込まれるものには、概ね制限はなく、ご本人の使い慣れた物(タンスなど)を持ち込んでいただき、家族写真の掲示など、個々に居心地のいい居室環境が作られている。また入居後の状態などを見て、ご家族と相談などして、本人が生活しやすいように見直すこともある。	居室入口は職員手作りの趣向を凝らした大きめの表札が掲示されている。居室の窓から入る風がカーテンを揺らし、持ち込まれたテーブルやイス、筆筒が設置され家族写真が飾られている。心身の状況に応じてクローゼットの衣類が整理された居室もあり、其々個性のある居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーは勿論であるが、建物の構造が単純で、スタッフの見守りができ、入所者の行動に目が届くこと、また廊下が一直線で長く、手摺りが、ちょうどリハビリバーの代わりとなり、歩行訓練等に役立っている。また、リハビリカードを作り、目標をもつことで、本人の自立意欲的な生活の支援を行っている。		